名古屋都市計画道路および 名古屋都市計画交通広場の 変更について

令和4年7月22日(金)

説明内容

- 1. 都市計画道路とは
- 2. 都市計画道路中央通線・弥生通線の変更
- 3. 弥富駅北口交通広場の変更
- 4. 全体のスケジュール



1. 都市計画道路とは

2

1. 都市計画道路とは

◆都市計画道路とは

まちづくりを計画的に進める「都市計画」では、 たくさんの人や車が行き来する重要な道路を「都市 計画道路」として、その位置や幅を決定し、都市計 画法に基づき定めています。

都市計画道路の役割として、次のような機能をもっています。

- ◆交通機能:人や物資の安全かつ円滑な移動を確保
- ◆<u>都市空間機能</u>:良好な都市環境や防災性の確保、 上下水道等の収容など
- ◆<u>市街地形成機能</u>:街区や都市全体を囲み、その

位置や形状を規定

1. 都市計画道路とは

◆都市計画道路にかかる制限

都市計画道路の区域内では、将来の円滑な道路 整備のために、建物の建築に対して制限がかかり ます。(都市計画法第53条による建物制限)



都市計画道路内で建物が建てられるのは、木造・鉄骨造・コンクリートブロック造などで地階のない2階建てまでです。

_

5

1. 都市計画道路とは

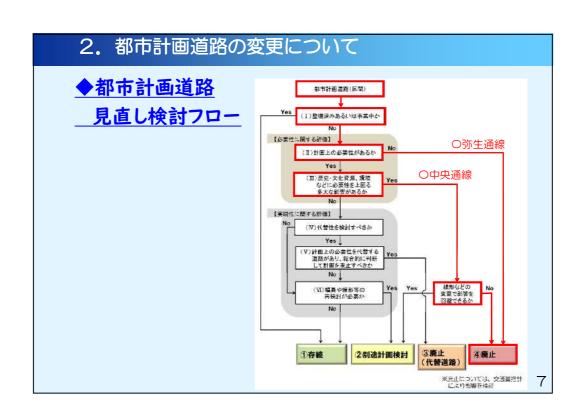
◆弥富市内の都市計画道路の現状

- ・弥富市全体の都市計画道路(計画延長):52.89km
- 市決定:中央通線はじめ7路線 10.36km(整備率28.1%)
- 県決定: 国道1号西線はじめ13路線 42.53km (整備率61.62%)

◆都市計画道路変更の背景

- 〇戦後から高度経済成長にかけて多くの路線を都市計画決定
- ○「愛知県都市計画道路見直し方針(H30.8)」に基づき 、必要性を検証

2. 都市計画道路中央通線・弥生通線の変更について











3. 弥富駅北口交通広場の 変更について



3. 都市計画交通広場の変更について

◆弥富駅北口交通広場 鳥瞰図



14

4. 全体のスケジュール

